

東京都(清掃局時代)の清掃施策の諸悪の根源とも言える最大の過ちは、新海面処分場の建設、清掃工場の増設というごみの受け皿作りに奔走しすぎたことだと思っている。東京都は、「中防外側埋立処分場が最後の埋立処分場であり、そのためにごみの減量、リサイクル」というかけ声だけをかけ、結局、新海面処分場を建設してしまった。今また、今度こそ「最後の処分場」の延命策といわれても都民は納得できない。(次にくるのは広域的なフェニックス計画等への疑心である。)

ごみ問題のあの危機的な状況から一転した、本質的な問題を先送りにした受け皿作りへの奔走の結果が、今もって東京のごみ問題への解決策を見いだせない現状なのではないだろうか。

国内外をみても、ごみゼロ施策(ゼロ・ウェイスト)で堅実な施策を実施している地域は、全て本当に最終処分場問題・ごみ焼却場問題の打開策として、行政と住民が一丸となつてのごみゼロ施策の展開である。

東京23区の場合は、限りはあるとはいえ当面は安定した処分場の確保を前提とした、今頃になってのこのような中間答申の背景としては、過剰とも言える清掃工場処理能力への打開策としての「焼却ごみの確保」としか考えられない。

発生抑制やリサイクルは具体策もなく、何が何でも廃プラスチックを焼却したいがための「中間のまとめ」という感じがした。

長年続いている東京23区の「プラスチックは不燃ごみ(焼却不適物)」という、分別区分の変更ともなる事態への理由付けも、説得力も、危機感も全く感じられない。なぜ、今、プラスチックは「焼却不適物」から「埋立不適物」に急変するののかの、誰もが納得する説明が必要だ。

審議会は拡大生産者責任の考え方に基づいた発生抑制策を具体的に提案すべきである。「プラスチック素材への課税」など部会でも意見が出ていたが、もっともっと議論をして発生抑制策となる具体的な提案を東京から全国に発信すべきだと思う。

「容器包装リサイクル法の改正」を確実にするための具体策が必要に思う。またその上で、容器包装リサイクルを東京で実施するための検討も必要に思う。このような検討をこそ審議会で審議してほしい。

焼却と埋め立てによる環境負荷、コスト比較について
とにかく、全体が廃プラスチックを焼却に導くための構成になっているので、環境負荷もコスト比較も記述やデータ等も公平に読み取れない。埋立処分場でのメタンガス発生も、ある時は「ごみ分解ガスを回収し、発電用燃料として有効利用」との宣伝文句に使い、その時々でこうも豹変するとは。ダイオキシン測定だけを見ても、プラスチックの混合焼却は確実に濃度は増し、総量は増大する。コスト比較も、現状の焼却コストよりプラスチック混合による焼却コストは確実に増大するはずである。

プラスチックに限らず「ごみ埋立処分量ゼロ」に向けての施策は重要課題である。しかし、「中間まとめ」は発生抑制に具体策もなく、限られたマテリアルリサイクルもなら今後に展望も見出せず、現状の問題点を何も解決する方策は打ち出せていない。繰り返しになるが、単にプラスチックを焼却したいがための「中間のまとめ」であることに帰結している。

廃プラスチック「埋立処分量ゼロ」に向けての段階的な施策の検討

今、安易にプラスチックを埋立不適物とし、可燃ごみとして焼却する施策を審議会で答申することになれば、廃プラスチック増大への歯止めは益々かからなくなってしまうと懸念する。拡大生産者責任や、経済的インセンティブの働く施策、容り法の改正、容器包装リサイクルの実施等、発生抑制の具体策や数値目標を立てて、できることを確実に実施して、その上での埋立処分量ゼロへ向けて段階的に前進すべきである。23区に於いては大都市であることを理由に住民と自治体とのきめ細かな協議がなかなかできていないが、ごみ問題の本質的な解決のためには住民参加の十分な議論が必要である。

最後に、本審議会はこのような中間まとめをだすにあたって、清掃工場所在区の住民感情をどのように議論したのであろうか。23区の清掃工場は処理能力等も著しく偏在していることから、今回の影響も各区によって大きな隔りがある。かつて東京都清掃局の時代に、新江東清掃工場建設事業の環境アセスメント説明会で「ごみの減量が進み処理能力に余裕ができた場合は真っ先に新江東清掃工場の炉から止めていきます」という説明を受けている。焼却能力に余裕ができてきたら、プラスチックを焼却し、産廃を焼却して、これらの約束も全て反故になるのか。約束は守らない、最後の最終処分場の嘘もまかり通るようでは行政への信頼は全く消失してしまう。

(サーマルリサイクルという用語は使わず、あえて単に焼却と表現)

以上